

○物品の製造の請負又は物品の買入りに係る指名競争入札参加者の資格及び指名等に関する規則

平成14年4月1日規則第25号

物品の製造の請負又は物品の買入りに係る指名競争入札参加者の資格及び指名等に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、物品の製造の請負又は物品の買入れ（以下「物品購入等」という。）に係る指名競争入札の参加者の資格及び指名に関し必要な事項を定めるものとする。

(資格の審査)

第2条 物品購入等に係る指名競争入札に参加しようとする者は、物品購入等指名競争入札参加資格基準（以下「資格基準」という。）に係る審査（以下「資格審査」という。）を受けなければならない。

(資格基準)

第3条 資格審査を受けることができる者は、次に掲げる要件を具備するものでなければならない。

- (1) 金ケ崎町の区域内に営業所又は住所を有する者で、資格審査を受ける年の1月1日前1年以上の営業実績を有する者
- (2) 成年被後見人、被保佐人又は破産者でない者

2 町長は、当該物品の種類、品質、価格等に照らし、特に必要と認めるときは、金ケ崎町の区域以外の者を指名競争入札に参加させることができる。この場合において、当該者は資格審査を受けなければならない。

(申請書の提出)

第4条 資格審査を受けようとする者は、町長が別に定める期間内に物品購入等指名競争入札参加資格申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）に、次に掲げる書類を添付して、町長に提出しなければならない。

- (1) 資格審査調書（様式第2号）
- (2) 委任状（様式第3号）
- (3) 営業実績調書（様式第4号）
- (4) 営業証明書
- (5) 前各号に掲げるもののほか、必要と認める書類

(申請書の提出期間の公示)

第5条 町長は、申請書の提出期間を定めたときは、これを公示するものとする。

(資格審査)

第6条 町長は、申請書の提出を受けたときは、第3条に定める資格基準に係る資格審査を行い、適格者につき資格者名簿を作成し、又はこれに追加するものとする。

(資格者名簿への登載)

第7条 町長は、資格審査の結果、資格者名簿に登載できなかった申請書提出者がいた場合は、不備事項を指摘し完備させるものとする。それ以外の提出者については、資格者名簿に登載したものとみなし、通知は行わない。

(資格者名簿の有効期間)

第8条 資格者名簿の有効期間は、2会計年度限りとする。ただし、2会計年度経過後、翌2会計年度に係る資格者名簿が作成されるまでの間は、前2会計年度の資格者名簿をもってこれに代えるものとする。

2 前項に規定する資格者名簿の有効期間途中において、当該資格者名簿に追加して登載された者の有効期間は、当該資格者名簿の期間とする。

(資格者名簿からの抹消)

第9条 町長は、資格者が次の各号のいずれかに該当することとなったときは、当該資格者を資格者名簿から抹消するものとする。

- (1) 成年被後見人、被保佐人又は破産者となったとき。
- (2) 申請書又はその添付書類に故意に虚偽を記載して資格者となったことが明らかになったとき。
- (3) 資格者の責めに帰すべき理由により物品購入等の契約を解除されたとき。
- (4) その他著しく不適正な行為のあったとき。

2 町長は、前項の規定により資格者を資格者名簿から抹消したときは、直ちに当該資格者に通知するものとする。

(指名の基準)

第10条 町長は、物品購入等に係る指名競争入札の参加者を指名するときは、資格者のうちから行うものとする。

2 前項の規定により指名する場合においては、次に掲げる事項を勘案しなければならない。

- (1) 信用状態
- (2) 不誠実な行為の有無

- (3) 物品の納品実績及び営業能力
- (4) 町税滞納の有無
- (5) 技術員等職員の数
- (6) 営業年数
- (7) その他必要と認められる事項
(指名停止基準)

第11条 町長は、資格者がその職務に関し不正の行為があったことの実事を知り得たときは、次の各号に定める基準により指名を停止する。

- (1) 法人の代表者又はその代理人若しくは法人以外の者（使用人を除く。）に不正があった場合 2年以内
- (2) 著しく粗悪な物品を納品したと認めるとき。 1年以内
- (3) その他契約条項に違反し、契約を解除されたとき。 1年以内

2 町長は、資格者が営業不振のため不渡手形等を発行したとき、又は発行するおそれがあると認められるときは、その営業が再開されると認められるときまで指名を停止することができる。

(準用)

第12条 物品購入等の契約を随意契約の方法により締結する場合は、この規則の例による。

附 則

この規則は、平成14年4月1日から施行する。ただし、町営建設工事の請負契約に係る指名競争入札参加者の資格及び指名等に関する規則（平成10年金ヶ崎町規則第28号）の規定により提出している資格者は、平成15年3月末日までに提出があったものとみなす。

様式第1号（第4条関係）

受付番号

物品購入等指名競争入札参加資格審査申請書


年 月 日

長様

申請者住所（所在地）
 商号又は名称
 代表者職氏名 ㊟
 （電話番号 FAX番号）

が行う物品の製造の請負、物品の買入れの契約に係る指名競争入札（見積）に参加したいので関係書類を添えて資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約いたします。

使用印鑑	どの指名競争入札（見積）・契約行為一切について次の印鑑を使用します。		入札（見積）・契約行為等の権限を有する営業所等
	住所（所在地） 名称 代表者職氏名 電話番号 FAX番号		

希望する物品の製造請負又は販売									
番号	物品の種類	製造請負	販売	番号	物品の種類	製造請負	販売	番号	物品の種類
I 備品等				11	特殊車両			II 印刷物	
1	庁用備品			12	学校家具			1	写植印刷
2	OA機器			13	教材			2	活版印刷
3	複写機・印刷機			14	遊具			3	タイプ印刷
4	厨房機器			15	楽器			4	多色刷 カラー写真入 ポスター パンフレット リーフレット等
5	医療機器類			16	消防防災器具				
6	計測実験機器							5	地図印刷
7	医薬品								
8	車両(I)								
9	車両(II)								
10	車両(III)								

記載要領 製造請負の欄及び販売の欄には、製造請負又は販売を希望する物品の種類ごとに該当箇所に○印を付けること。

取引金融機関	取引金融機関名	所在地

様式第2号（第4条関係）

物品購入等指名競争入札参加資格審査調書

(ふりがな)	
商号又は名称	

営業実績	年度	直前2年間の各営業年度の決算に基づく実績高				直前2年間の年間平均実績高
		前々の営業年度		直前の営業年度		
	区分	年 月から	年 月から	年 月から	年 月から	千円
		年 月まで	年 月まで	年 月まで	年 月まで	
		製造	千円	千円	千円	
販売						
計						
従業員数	経験年数	技術関係職員	事務関係職員	その他（単純労務等）職員	合計	左のうち常時雇用職員
	3年以上	人	人	人	人	人
	3年未満					
	計					
自己資本額	区分	直前決算時	余剰（欠損）金処分	計	決算後の増減額	計
	払込資本金	千円	千円	千円	千円	千円
	積立金					
	次期繰越利益（欠損）金					
	計					
生産に要する減価償却資産の減額	区分	機械装置類	車両運搬具類	工具その他有形固定資産額	計	
	取得価格	千円	千円	千円	千円	
	減価償却費					
	差引計					
流動比率	$\frac{\text{流動資産（ ）千円}}{\text{流動負債（ ）千円}} \times 100 = \text{ \%}$					
営業年数	設立（創業）	営業の休止・停止等の期間	現組織への変更	営業年数計		

記載要領

- 1 営業実績の欄には、申請書を提出する日の属する年の1月1日（以下「基準日」という。）の属する営業年度の直前の2年間の各営業年度における実績を記載すること。
- 2 従業員数の欄には、基準日の前日における営業に従事する者の数を記載すること。
- 3 自己資本額の欄には、法人にあっては払込資本金、積立金及び次期繰越利益（欠損）金の額を、個人にあっては純資産の額を記載すること。
- 4 生産に要する減価償却資産の額の欄には、基準日の直前決算における機械装置類、車両運搬具類、工具その他有形固定資産類の額を記載すること。
- 5 流動比率の欄には、基準日の直前決算における流動比率を記載すること。
- 6 営業年数の欄には、基準日の前日までの営業年数を記載すること。（1年未満の端数は、切り捨てる。）

様式第3号（第4条関係）

委 任 状

長 様

が発注する物品購入等指名競争入札（見積）参加に関して、次のとおり委任
します。

内容

有効期間 年 月 日まで

委 任 者 印	
------------------	--

受 任 者 印	
------------------	--

年 月 日

委任者 住 所 _____

名 称 _____

代表者 _____ ㊟

受任者 住 所 _____

名 称 _____

代表者 _____ ㊟

様式第4号（第4条関係）

営 業 実 績 調 書

契約の相手方の名称	物 品 の 種 類	契 約 金 額	契 約 年 月	履 行 年 月

記載要領

- 1 この表は、国（公団を含む。）又は地方公共団体を相手方とする直前2年間の主な契約実績（契約書を取り交わしたもの又は請書を提出したものに限り）について記載すること。
- 2 契約の相手方の名称欄には、国にあっては官公署の名称を、地方公共団体にあっては当該団体の名称又は当該団体の機関の名称を記載すること。